

第2次

酒田市環境基本計画

令和7年度行動計画

未来につなげよう 酒田の自然・まちなみ
・こころ

～全員参加で未来に拓く共生の地域づくり～

酒田市
令和7年3月

目次

(はじめに)	1
【共通目標】全員参加：みんなで取り組む未来につながる環境づくり	3
①環境教育の推進	3
②飛島の海岸環境保全と離島振興	3
③森林ボランティアの育成	3
④環境に関する情報の収集と発信	3
⑤持続可能な開発目標「SDGs」の推進	4
【基本目標1】安心して快適な美しい地域づくり	4
(1) 酒田らしい景観づくり	
①屋外広告物の設置規制	4
②景観の保全	4
(2) 公園のような美しいまちづくりの推進	
①花と緑にあふれたまちづくりの推進	5
②美化サポーター活動の推進	5
(3) 市民参加の清掃活動の推進	
①庄内浜の美化活動	5
②川辺や町内の美化活動	5
(4) 動物等の適正な管理	
①飼い犬の適正な管理	6
②適切なペット飼養	6
③野良猫の増加の防止	6
④カラス等の集団化による被害防止	6
(5) 身近な公害要因の排除	
①油流出事故の防止	7
②公害苦情相談等の適切な対応	7
③小規模開発等の自主的な環境影響評価	7
④野焼きや燐炭に対する指導	7
⑤空き家等の適正管理	8
⑥公害防止協定の運用	8
⑦騒音の監視	8
⑧ごみステーションの整備	8
⑨浄化槽管理者への指導	9

【基本目標２】環境負荷の少ない社会へ	9
（１）ごみ減量化の推進	
①ごみ減量等についての周知	9
②マイ箸・マイ容器・マイボトル・マイバッグの持参	9
③公園から排出される廃棄物（刈草）の減量化	9
（２）資源リサイクルの推進	
①食品トレイ等の店頭回収の推進	9
②廃食用油のリサイクルの推進	9
③自治会などによる集団資源回収運動の推進	10
④小型家電等のリサイクルの推進	10
⑤リサイクルポート施策の推進	10
⑥各種イベントでのごみの分別収集	10
⑦再生紙製造機の活用	10
【基本目標３】自然を守り共に生きる	11
（１）自然とのふれあい・保護	
①猛禽類保護センターを活用した自然保護の啓発	11
②小・中学生の自然体験、交流活動の推進	11
③鳥海山・飛島ジオパークの推進	11
④野鳥保護に関する啓発	12
⑤保存樹等の指定	12
⑥不法投棄の防止	12
（２）生物多様性の確保と生活環境の保全等の両立	
①野生鳥獣の適切な保護及び管理	12
②特定外来生物に関する情報提供	13
（３）環境と調和のとれた農水産業の推進	
①環境保全を重視した営農活動の推進	13
②中山間地域等の農地における多面的機能の確保	13
③農地の無秩序な開発抑制	13
④農業を支える多面的機能の維持	14
⑤漁業資源の増殖	14
⑥離島漁業の再生支援	14
⑦酒田港の藻場の機能維持・回復	14
【基本目標４】二酸化炭素の発生が少ない生活	15
（１）生活の脱炭素化	

①環境家計簿の普及	15
②エコドライブの推進	15
③低公害車使用の推進	15
④公共交通機関や自転車の利活用の推進	15
⑤住宅リフォーム時の断熱化等の推進	16
⑥住宅への太陽光発電設備の導入の促進	16
⑦ウオームビズ、クールビズの推進	16
⑧ウオームシェア、クールシェアの推進	16
⑨節電の推進	16
⑩緑のカーテンの普及	17
(2) 公共スペースの脱炭素化	
①市の施設のLED化	17
②酒田市役所環境保全実行計画の推進	17
(3) 再生可能エネルギーによる発電の推進	
①二酸化炭素排出の少ない発電の推進	17
②風力発電施設建設ガイドラインの運用	18
(4) 森林の二酸化炭素吸収力の保持	
①森林資源の保全	18
②地場産木材の活用の促進	18
③公共施設における木質バイオマス燃料の活用	18
④森林病虫害への対策	18

(はじめに)

環境基本計画は、「基本計画編」「資料編」「行動計画編」の3部から構成されています。

※計画の詳細は、酒田市のホームページで見ることができます。

●基本計画編

環境施策の基本をまとめたものです。

●資料編

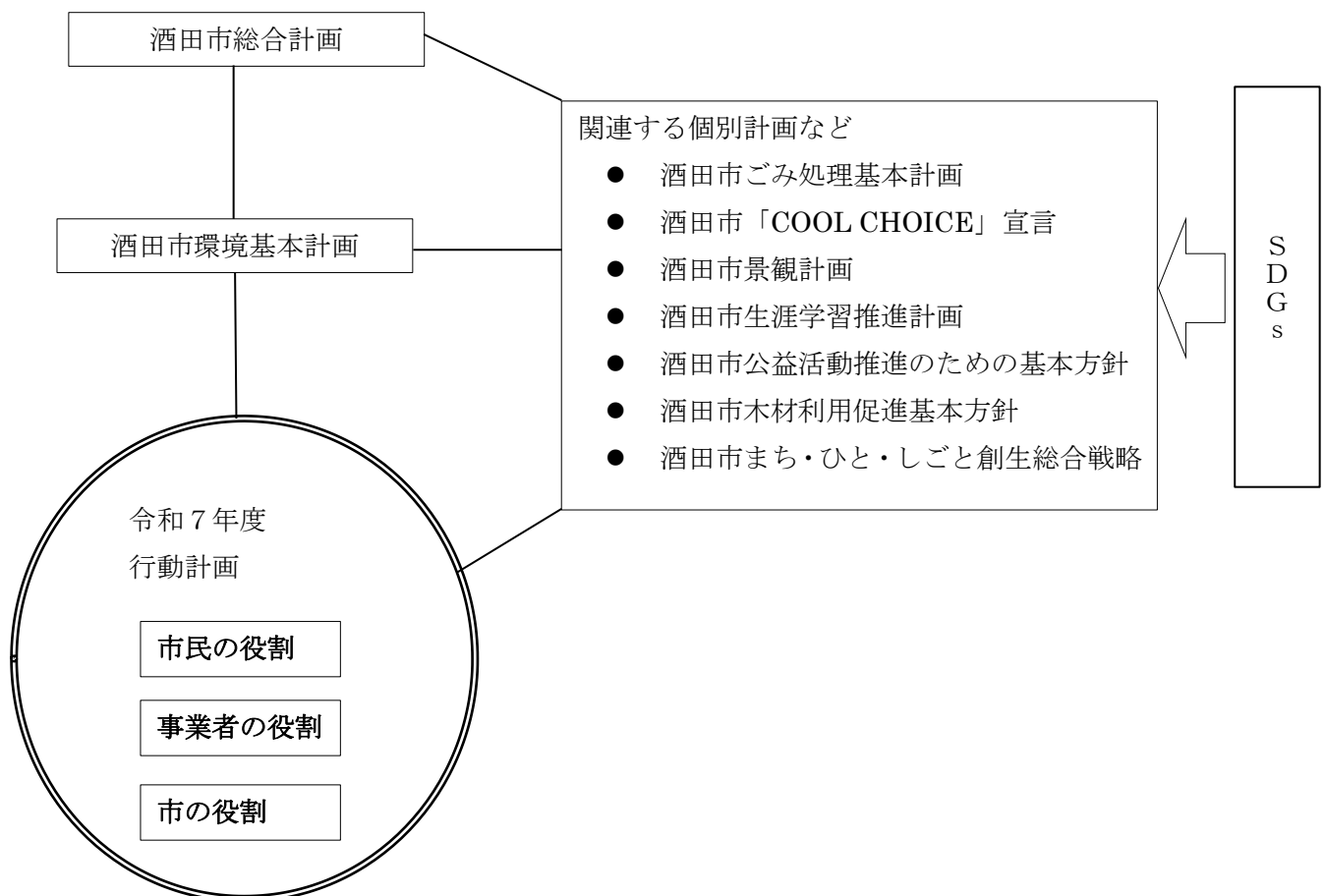
計画策定の経過や資料、調査結果などをまとめたものです。

●行動計画編

基本計画に沿った具体的な施策をまとめたものです。毎年度更新されます。

(本書について)

『行動計画編』は、令和7年度に市が行う環境に関連した施策をまとめたものです。それぞれの施策には、市民や事業者の担う役割も定められています。



文中のロゴについては、下記をご参照ください。



SDGsの17の目標	
目標 1 (貧困)	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。
目標 2 (飢餓)	飢餓を終わらせ、食糧安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
目標 3 (保健)	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
目標 4 (教育)	すべての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。
目標 5 (ジェンダー)	ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女子のエンパワーメントを行う。
目標 6 (水・衛生)	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
目標 7 (エネルギー)	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する。
目標 8 (経済成長と雇用)	包括的かつ持続可能な経済成長、およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用とディーセント・ワーク(適切な雇用)を促進する。
目標 9 (インフラ、産業化、イノベーション)	レジリエントなインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進、およびイノベーションの拡大を図る。
目標10 (不平等)	各国内および各国間の不平等を是正する。
目標11 (持続可能な都市)	包括的で安全かつレジリエントで持続可能な都市および人間居住を実現する。
目標12 (持続可能な生産と消費)	持続可能な生産消費形態を確保する。
目標13 (気候変動)	気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
目標14 (海洋資源)	持続可能な開発のために海洋資源を保全し、持続的に利用する。
目標15 (陸上資源)	陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・防止および生物多様性の損失の阻止を促進する。
目標16 (平和)	持続可能な開発のための平和で包括的な社会の促進、すべての人々への司法へのアクセス提供、およびあらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包括的な制度の構築を図る。
目標17 (実施手段)	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

平成 30 年 1 月内閣府地方創生推進事務局。一部誤謬修正あり。

「地方創生に向けた自治体 SDGs 推進事業について」資料より引用

【共通目標】 全員参加：みんなで取り組む未来につながる環境づくり

① 環境教育の推進



事業概要・市の役割	「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」に基づく環境教育を推進します。環境に関する学習会などに協力します。
市民の役割	家庭や地域等において、環境教育や協働取組を自ら進んで行ったり、協力するよう努めます。
事業者の役割	職場や事業活動を通じて、環境教育を主催したり、協働取組に協力するよう努めます。



② 飛島の海岸環境保全と離島振興

事業概要・市の役割	飛島クリーンアップ作戦実行委員会を中心とした、地域及び産学官民の連携によるボランティアで飛島の海岸清掃活動が行われています。市はその活動を支援し、飛島の海岸環境保全と離島振興に役立てます。
市民の役割	環境イベントへ積極的に参加や協力をします。海や川にごみを捨てないようにし、マイクロプラスチック拡散防止などに努めます。
事業者の役割	景観の維持、廃棄物のリサイクルと適正な処理に努めます。



③ 森林ボランティアの育成

事業概要・市の役割	森林ボランティア活動を支援することにより、森林の多面的機能への関心を高め、森林環境教育を推進するとともに、森林環境の保全に寄与します。
市民の役割	身近な森林を守るボランティア活動を行うことにより森林環境の保全に努めます。
事業者の役割	万里の松原、海岸砂防林など、市民に身近な森林を守るボランティア活動を支援します。



④ 環境に関する情報の収集と発信

事業概要・市の役割	環境保全に役立つ取組みの例、地球温暖化がもたらす気候変動、本市の環境に関する情報などを収集し、発信します。
市民の役割	市などが紹介する取組みの例を生活の中に取り入れます。
事業者の役割	市などが紹介する取組みの例を事業活動の中に取り入れます。

⑤持続可能な開発目標「SDGs」の推進

事業概要・市の役割	市民や事業者に対して、持続可能な開発目標である「SDGs」の理念の共有、理解に向けた情報発信・普及啓発及びローカルSDGs推進事業に取り組みます。
-----------	---

~~~~~

### ・取り組み例

NPO法人ひらた里山の会では、経ヶ蔵山・十二滝の歩道損壊箇所の整備や下刈りなどの保全活動、子供たちの自然体験学習のサポート、市民参加のトレッキングツアーの開催などを行っています。

### ・取り組み例

平田総合支所東側道路の街路樹の落ち葉拾いを、地元住民、中学校、産直施設、総合支所などが一緒に行っています。

~~~~~

【基本目標1】安心して快適な美しい地域づくり

（1）酒田らしい景観づくり

① 屋外広告物の設置規制



事業概要・市の役割	屋外広告物は景観の阻害要因ともなりうることから、山形県と連携を図り、適切な掲出の誘導や指導を行います。
事業者の役割	山形県屋外広告物条例を十分に理解し、街なみ景観・環境に配慮した広告物の設置に努めます。違反広告物を計画的に改善します。

② 景観の保全



事業概要・市の役割	「酒田市景観計画」に定めた基本方針や目標に基づき、景観形成重点地域である山居倉庫周辺地区、日和山周辺地区、松山歴史公園周辺地区をはじめ、美しい景観づくりを推進します。
市民の役割	建築物等の新築や改修の時に良好な街なみ景観・環境づくりに努めます。
事業者の役割	地域住民と協力し、地域の街なみ景観・環境に配慮した取り組みに努めます。

（２）公園のような美しいまちづくりの推進

① 花と緑にあふれたまちづくりの推進



事業概要・市の役割	花と緑にあふれたまちづくりに市民と協働で取り組み、彩り豊かな花による市街地の美化を通じて、市民の美化に対する意識醸成と来街者へのおもてなしを行います。
市民の役割	花と緑にあふれたまちづくりに努めます。
事業者の役割	地域と協働し、花と緑にあふれたまちづくりに努め、来街者へのおもてなしを行います。

② 美化サポーター活動の推進



事業概要・市の役割	美化サポーターが行う美化活動、緑化推進運動などに対し、資材支給、機材の貸出しなどの支援を行います。
市民の役割	「美化サポーター」となり、美化活動や緑化活動などを行います。
事業者の役割	「美化サポーター」となり、美化活動や緑化活動などを行います。

（３）市民参加の清掃活動の推進

① 庄内浜の美化活動



事業概要・市の役割	美しい海岸を守るとともに、市民レベルでの観光客を迎えるホスピタリティを醸成し、海水浴客の増加による地域振興を図るため、市民と協働で海岸のクリーンアップ活動を実施します。
市民の役割	活動に参加します。
事業者の役割	活動に参加します。

② 川辺や町内の美化活動



事業概要・市の役割	河川愛護や居住区域の衛生環境の保全に対する意識の高揚を図るため、河川敷や町内の清掃を実施します。
市民の役割	夏の「きれいな川で住みよいふるさと運動」や春・秋の「町をきれいにする週間」に参加します。
事業者の役割	夏の「きれいな川で住みよいふるさと運動」や春・秋の「町をきれいにする週間」に参加します。

（４）動物等の適正な管理

①飼い犬の適正な管理



事業概要・市の役割	犬の登録、狂犬病予防接種の推進を図ります。公共の場所で犬をつながずにいる飼養者に注意を促します。
市民の役割	畜犬登録、狂犬病予防接種を必ず行います。公共の場所などで犬を放し飼いしません。
事業者の役割	ペットショップ、動物病院などで畜犬登録、狂犬病予防接種の周知を徹底します。

②適切なペット飼養



事業概要・市の役割	適切なペット飼養を促します。ペットの終生飼養の啓発に努めます。
市民の役割	フンは飼い主が処分します。鳴き声などで近所に迷惑をかけないように、ペットの飼養について配慮します。ペットは最期まで責任を持って飼います。野良猫などへの無責任な餌やりは行いません。
事業者の役割	ペットショップ、動物病院などでペットの飼養に関するマナー向上を促します。

③野良猫の増加の防止



事業概要・市の役割	飼主のいない猫の繁殖を抑制するため、地域猫活動を実施する団体に支援を行い、飼主のいない猫に不妊去勢手術を施し、地域が主体となってえさやり等を行い管理する活動適切なペット飼養を促します。
市民の役割	野良猫への無責任な餌やりは行いません。

④カラス等の集団化による被害防止



事業概要・市の役割	カラス等の集団化によるフン害等の被害防止のため、カラス等が止まる電線の管理者の情報提供などに努めます。
市民の役割	カラス等の飛来は自然現象であることを理解し、住民が町内の美観保全に努めます。
事業者の役割	集団化の原因となる工作物や樹木等に被害対策を施します。

(5) 身近な公害要因の排除

①油流出事故の防止



事業概要・市の役割	油が側溝や水路に漏出すると河川の汚濁の原因となり生態系や生活環境へ悪影響を及ぼすことから、油流出事故防止の啓発に努めるとともに、事故が起きた際には関係機関と連携して対応します。
市民の役割	油を流出させません。油が側溝や水路、河川に流れているのを発見したら関係機関へ通報します。
事業者の役割	油を流出させません。油が側溝や水路、河川へ流れているのを発見したら関係機関へ通報します。

②公害苦情相談等の適切な対応



事業概要・市の役割	公害をはじめとした生活環境に関する相談に適切に対応します。
市民の役割	日常生活の環境問題は市の相談窓口を活用し、自ら解決するよう努めます。
事業者の役割	公害が発生しないように事業活動を行い、苦情があった場合は誠実に対応します。

③小規模開発等の自主的な環境影響評価



事業概要・市の役割	一定規模を超える工事などについては、国の法律や県の条例で、事前に周囲の環境に与える影響を調査することになっていますが、これに当てはまらない場合でも、自主的に環境影響評価を行うよう啓発や協力を行っていきます。
市民の役割	環境影響評価に関心を持ち、必要に応じて意見を述べます。
事業者の役割	積極的に自主的な環境影響評価を行い、周囲の環境への影響を必要最小限にします。

④野焼きや燐炭に対する指導



事業概要・市の役割	野焼きは原則禁止されている行為であることの周知に努めます。また、燐炭については、迷惑とならないように場所・風向きに配慮するように指導します。
市民の役割	野焼きは行いません。野焼き行為を発見した際は通報します。燐炭は周囲に配慮して行います。
事業者の役割	野焼きは行いません。野焼き行為を発見した際は通報します。燐炭は周囲に配慮して行います。

⑤空き家等の適正管理



事業概要・市の役割	市、自治会、事業者の協働により、適正に管理されていない空き家等の減少を目指します。
市民の役割	自己所有の空き家の適正管理を行います。
事業者の役割	空き家の適正管理が行われるように、所有者や市と連携していきます。

⑥公害防止協定の運用



事業概要・市の役割	公害防止協定の遵守状況を確認し、必要に応じて立入調査を行います。
-----------	----------------------------------

⑦騒音の監視



事業概要・市の役割	市内における国道や主要地方道等の自動車騒音を測定し、環境基準を満たしているか監視するほか、生活騒音に関する相談に適切に対応します。
-----------	---

⑧ごみステーションの整備



事業概要・市の役割	ごみステーションを設置する自治会に経費の一部を助成することで、地域の環境美化やカラス被害の防止を促進します。
-----------	--

⑨浄化槽管理者への指導



事業概要・市の役割	管理が不適正な場合に浄化槽管理者に対して改善の指導をします。
-----------	--------------------------------

【基本目標 2】環境負荷の少ない社会へ

（１）ごみ減量化の推進

①ごみ減量等についての周知



事業概要・市の役割	ごみ問題に対する市民の意識向上のため、出前講座等により本市のごみの現状・ごみ減量・分別の必要性・方法（食品ロスの削減、フードバンクの活動、 さんまるいちまる 3010運動等）など市民の方に説明し、意見交換を実施します
市民の役割	説明会・意見交換会に参加します。

②マイ箸・マイ容器・マイボトル・マイバッグの持参



事業概要・市の役割	寒鰯まつりのなどの食イベント時のほか、日頃からマイ箸等の使用を呼び掛け、ごみの減量に取り組みます。
市民の役割	日頃から自分の箸、容器等を使うことを心掛け、スーパー・コンビニなどでは割り箸、プラスチック食器などをもらわないように努めます。
事業者の役割	来客に箸・容器等の持参について呼びかけます。

③公園から排出される廃棄物（刈草）の減量化



事業概要・市の役割	年2回実施する公園の草刈り作業において、集草範囲を限定することにより、廃棄物量の減量化を図ります。
-----------	---

（２）資源リサイクルの推進

①食品トレイ等の店頭回収の推進



事業概要・市の役割	使い終わった食品トレイや紙パックなどは、ごみとして排出するのではなく、店頭回収により資源として再利用し、ごみの減量と環境負荷の低減を図ります。
市民の役割	紙パックや食品トレイなどの店頭回収に協力します。
事業者の役割	紙パックや食品トレイなどの店頭回収を推進します。

②廃食用油のリサイクルの推進



事業概要・市の役割	廃食用油を回収し、資源としてリサイクルすることで、ごみの減量化と家庭排水への油の混入の軽減、資源の有効活用を図ります。
市民の役割	廃食用油は、固めてごみとして出すのではなく、ペットボトルに入れてリサイクルします。食用油脂は拭き取り、流しません。



③自治会などによる集団資源回収運動の推進

事業概要・市の役割	資源回収に対する助成や広報活動を実施し、資源物の回収量を増やすことで、ごみ減量化を推進します。
市民の役割	自治会、子供会等、多くの団体が集団資源回収に取り組みます。
事業者の役割	集団資源回収で集められた資源物を回収し、再資源化します。



④小型家電等のリサイクルの推進

事業概要・市の役割	資源としての再利用、最終処分場の延命化、環境保全の推進のために使用済小型家電の回収を実施します。あわせて、古着類、水銀使用廃製品の回収も実施します。
市民の役割	使用済小型家電や古着類などの回収に協力します。



⑤リサイクルポート施策の推進

事業概要・市の役割	国土交通省及び山形県等と連携し、リサイクルポートである酒田港における循環資源物流ネットワークの効率化の検討を行うとともに、石炭灰の再資源化等に取り組む NPO 法人山形県リサイクルポート情報センターの支援を図ります。
事業者の役割	NPO 法人山形県リサイクルポート情報センター等と連携し、循環資源の収集、輸送、処理を行います。



⑥各種イベントでのごみの分別収集

事業概要・市の役割	イベント（酒田まつり、酒田花火ショー、寒鰯まつり等）において、複数の種類のごみ箱を設置し、来訪者にごみを分別して捨てるよう促します。
市民の役割	来訪客は、ごみを分別して所定のごみ箱に捨てます。
事業者の役割	出店者は、分別しやすい容器を使用します。 ごみの持ち帰りを勧めていきます。



⑦再生紙製造機の活用

事業概要・市の役割	本市立地企業と関連企業が開発した、世界初の水を使わない技術による乾式オフィス製紙機を利用し、リサイクルの啓発と立地企業の側面支援を図るとともに、市庁舎内の紙の分別リサイクルを促進します。
-----------	---

【基本目標３】自然を守り共に生きる

（１）自然とのふれあい・保護

①猛禽類保護センターを活用した自然保護の啓発



事業概要・市の役割	猛禽類保護センター活用協議会の運営に参加し、自然観察会に参加する等、地域活性化を図るとともに自然保護全般に関する普及啓発を推進します。
市民の役割	猛禽類保護センター活用協議会が主催する観察会等に参加して、自然環境保護と野生生物への理解を深めます。
事業者の役割	猛禽類保護センター活用協議会が主催する観察会等に参加して、自然環境保護と野生生物への理解を深めます。

②小・中学生の自然体験、交流活動の推進



事業概要・市の役割	鳥海高原家族旅行村や飛島の自然環境を利用した体験プログラムを開発し、市内の小・中学生が生まれ育った酒田の自然を体験することを通して、自然の雄大さに触れるとともに仲間と協力して活動する力を育てます。
市民の役割	鳥海家族旅行村と飛島を基点とする酒田市の自然環境を利用した体験活動に参加します。
事業者の役割	本市の自然環境を利用した体験プログラムを開発し、自然に触れる機会をつくり出します。

・取り組み例

小牧川では、近隣小学校の総合学習の時間を使って子供たちに魚や蟹などを捕まえる体験をしてもらい、生命の尊さや身近な自然の素晴らしさを感じてもらえるような取り組みを行っています。

③鳥海山・飛島ジオパークの推進



事業概要・市の役割	鳥海山と飛島を核にして、大地の営みによってもたらされた景観や貴重な植生、生態系、そこでの生活の中で続いてきた伝統文化や食文化を、産業振興やふるさと教育、防災教育に活かすため、市民が主体となって活動の推進に取り組めます。
市民の役割	鳥海山・飛島ジオパークを推進するための活動（産業振興、鳥海山・飛島の自然の保護・保全、研究・教育利用）に主体的に参加します。

事業者の役割	鳥海山・飛島ジオパークの多種多様な素材の保護・保全に努めながら、鳥海山・飛島ジオパークを活用した産業振興に努めます。
--------	--

④野鳥保護に関する啓発



事業概要・市の役割	自然淘汰の仕組みなどを周知しながら適正な野鳥の保護を進めていきます。
市民の役割	市などが提供する野鳥に関する情報を積極的に活用し、野鳥との適正な距離を保ち良好な関係を作ります。
事業者の役割	法律等を遵守し、違法な野鳥の捕獲や飼養、販売は行いません。開発や工事に際しては、野鳥を含む自然環境の保全に努めます。

⑤保存樹等の指定



事業概要・市の役割	市街地及びその周辺の貴重な緑を良好なままの状態に保全し都市の環境美観、風致を維持するため、健全で樹容が特に優れている樹木や樹林を所有者の同意を得て保存樹・保存樹林として指定しています。市では所有者に対して、枯損の防止、その他保存に関し必要な助言、援助を行います。
市民の役割	所有者は、保存樹・保存樹林の枯損の防止、その他良好な保存の努力をします。

⑥不法投棄の防止



事業概要・市の役割	不法投棄の未然防止を図ることで、美観・自然を保護し、市民の清潔で快適な生活環境を維持します。
市民の役割	廃棄物は、適切に処理します。
事業者の役割	廃棄物は、適切に処理します。

(2) 生物多様性の確保と生活環境の保全等の両立

①野生鳥獣の適切な保護及び管理



事業概要・市の役割	生物の多様性や自然環境の恵沢を享受できる生活を確保しつつ、生活環境の保全及び農林水産業の健全な発展を両立させるため、適切な野生鳥獣の保護及び管理を実施します。
市民の役割	野生鳥獣との不必要な接触や餌やりを行いません。また、野生鳥獣との接触後は、手洗い等を徹底します。 生ごみ等、野生鳥獣を誘因するものは、放置せず適切に処理し、普段から野生鳥獣が人家周辺に近づかないように努めます。

事業者の役割	農業残渣や未収穫果実は放置せずに適切に処理し、普段から野生鳥獣が農地や人家周辺に近づかないように努めます。
--------	---

②特定外来生物に関する情報提供



事業概要・市の役割	外来生物被害予防三原則である「入れない、捨てない、拡げない」を徹底するよう啓発します。外来生物の駆除等を行い、在来種の保護活動に努めます。
市民の役割	特定外来生物について、「入れない、捨てない、拡げない」を遵守します。外来動植物の問題について学ぶよう努めます。
事業者の役割	特定外来生物について、「入れない、捨てない、拡げない」を遵守します。外来動植物の問題について学ぶよう努めます。

（３）環境と調和のとれた農水産業の推進

①環境保全を重視した営農活動の推進



事業概要・市の役割	環境負荷軽減に配慮し、化学肥料や農薬の使用低減のほか、農地での炭素貯留量の増加につながる土壌管理等、環境保全効果の高い営農活動の導入を促進します。
市民の役割	環境保全効果の高い農業生産への理解を深めます。

②中山間地域等の農地における多面的機能の確保



事業概要・市の役割	流域上流部に位置する中山間地域等での遊休農地の発生を防止し、国土保全や水源かん養等の多面的機能の確保を図り、下流域の住民を含む多くの住民の豊かな暮らしの確保に努めます。
市民の役割	中山間地域の現状への理解を深めます。
事業者の役割	中山間地域等における遊休農地発生の防止及び多面的機能を確保する活動を実施します。

③農地の無秩序な開発抑制



事業概要・市の役割	酒田農業振興地域整備計画に基づく農地の合理的な利用等各種施策を推進します。
市民の役割	農地の有効利用に努めます。
事業者の役割	農地の有効利用に努めます。

④農業を支える多面的機能の維持



事業概要・市の役割	水路、農道、ため池等、農業を支える共用の施設を維持管理するための地域の共同作業を支援し、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図ります。
市民の役割	農業・農村が、国土保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観形成等多面的な機能があり、その利益を享受していることを理解します。
事業者の役割	水路、農道、ため池等、農業を支える共用の施設を維持管理するための地域の共同作業を実施します。

⑤漁業資源の増殖



事業概要・市の役割	サクラマス、ヒラメ等種苗放流を行い、漁業資源の増殖を図ります。小学生等の放流体験活動を通じて水産資源への関心を高めます。
市民の役割	海や川に関心を持ち、良好な海や川の環境維持管理に努めます。
事業者の役割	海や川の漁業資源の悪化を防ぐため、積極的に増殖を図ります。 市民・県民への啓発を行います。

⑥離島漁業の再生支援



事業概要・市の役割	離島は、輸送や生産資材の調達など、販売・生産面において一般的に不利である。創意工夫による漁場の生産力の向上等に取り組み、飛島の基幹産業である漁業の再生を図ります。
市民の役割	飛島の水産物を積極的に消費します。 飛島の水産物の積極的なPRに努めます。
事業者の役割	離島漁業者の海域環境の適正な管理・保全、周辺水域の有効利用に努めます。 本土の前進基地的な機能保持に努めます。

⑦酒田港の藻場の機能維持・回復



事業概要・市の役割	酒田港の藻場の機能維持・回復に資する保全活動と教育啓発活動を展開します。
市民の役割	海の環境に関心を持ち、良好な環境の維持管理に努めます。
事業者の役割	水産資源の悪化を防ぐため、積極的に環境保全を図り、市民・県民への啓発を行います。

【基本目標 4】二酸化炭素の発生が少ない生活

(1) 生活の脱炭素化



①環境家計簿の普及

事業概要・市の役割	各家庭における二酸化炭素の排出実態を把握するため「環境家計簿」の普及に取り組みます。また、その結果を活用し、家庭における省エネルギーの効果的な取り組みを進めます。
市民の役割	環境家計簿の利活用に取り組みます。
事業者の役割	事業所で使用するエネルギーの把握に努め、市の調査等に協力します。



②エコドライブの推進

事業概要・市の役割	エコドライブは、車間距離を多めにとるなど安全運転に通じるものが多く、燃料費高騰していることもあり、一層の普及に努めます。
市民の役割	エコドライブを実践します。エコドライブ講習会に参加します。
事業者の役割	エコドライブを実践します。自動車関連の事業者は、エコドライブ教室を開催します。



③低公害車使用の推進

事業概要・市の役割	市として低公害車の導入を推進するほか、市民、事業者にも低公害車の購入を勧め環境に対する意識の向上を図ります。
市民の役割	車を購入する際は、低公害車を購入します。
事業者の役割	低公害車を使用します。また、自動車販売事業者は、環境にやさしい自動車を勧めます。



④公共交通機関や自転車の利活用の推進

事業概要・市の役割	公共交通機関や自転車の利用を促します。また、エコ通勤デーなどの啓発も広報等で行います。
市民の役割	旅行や移動の際は、できるだけバスや電車、自転車での移動に取り組みます。また、自家用車を使わないエコ通勤にも取り組みます。
事業者の役割	公共交通機関や乗合での通勤を推奨します。エコ通勤デーを設け、自家用車以外での通勤の日を設けます。

⑤住宅リフォーム時の断熱化等の推進



事業概要・市の役割	住宅の質的向上を図る工事費の一部を助成する事業において、寒さ対策・断熱化工事を対象要件として実施します。
市民の役割	住宅リフォームにあたり寒さ対策・断熱化などの質的向上を図ります。
事業者の役割	住宅リフォームにあたり寒さ対策・断熱化などの質的向上に努めます。

⑥住宅への太陽光発電設備の導入の促進



事業概要・市の役割	新築住宅等に太陽光発電と併せて蓄電池設備を導入する際、初期費用及びメンテナンス費用の負担がないオンサイトPPAモデルにより設置する場合、サービス費用の一部を支援します。
市民の役割	住宅を新築する際は、この事業を積極的に利用します。

⑦ウオームビズ、クールビズの推進



事業概要・市の役割	家庭や事務所において、最も電気を使用するのは空調設備といわれています。暖房や冷房に必要以上に頼るのではなく、服装を工夫することによりエネルギー消費を抑える呼び掛けをします。
市民の役割	ウオームビズ、クールビズを理解し、自らも取り組みます。
事業者の役割	ウオームビズ、クールビズを理解し、自らも取り組みます。また、顧客や取引先にも理解を求めます。

⑧ウオームシェア、クールシェアの推進



事業概要・市の役割	暖房や冷房を効率的に使用するために、みんなで同じ部屋で過ごしたり外出したりするなど、空調の使用を抑える工夫について働き掛け、エネルギー消費を抑えます(例：外食や買い物、美術館鑑賞、海水浴などの外出を促す)。
市民の役割	同じ部屋で家族や友人と過ごすなど、効率的に空調を使用します。外出などをして、家での空調使用を抑えます。
事業者の役割	事務室などの配置を工夫し、空調の効率化を図ります。また、市民に対してウオームシェア、クールシェアを促すようなイベントの企画、場所の提供を行います。

⑨節電の推進



事業概要・市の役割	広報紙やホームページ上で節電を呼びかけます。
市民の役割	無理のない範囲で節電に取り組みます。

事業者の役割	省電力に取り組みます。
--------	-------------

⑩緑のカーテンの普及



事業概要・市の役割	ゴーヤの葉陰による「緑のカーテン」の普及啓発に努めます。緑化とともに冷房の使用を抑えることで節電の効果があり、エネルギーを使わない遮熱の方法として、参加する世帯や事業所の拡大を目指します。
市民の役割	ゴーヤ栽培に取り組みます。
事業者の役割	ゴーヤ栽培に取り組みます。

（２）公共スペースの脱炭素化

①市の施設の照明のＬＥＤ化



事業概要・市の役割	市の施設の照明をＬＥＤ化し、消費電力の削減と環境負荷の低減を図ります。
-----------	-------------------------------------

②酒田市役所環境保全実行計画の推進



事業概要・市の役割	地球温暖化防止に向けて、冷暖房の設定温度の適切な管理や不必要な照明の消灯等の運用改善、ＬＥＤ照明や低燃費車の導入、公共交通機関の利用促進等に取り組みます。
-----------	---

（３）再生可能エネルギーによる発電の推進

①二酸化炭素排出の少ない発電の推進



事業概要・市の役割	2050 年カーボンニュートラル社会の実現に貢献するとともに、事業利益の市民還元を目的として、市直営風力発電事業に取り組みます。また、酒田市沖洋上風力発電事業の導入可能性については、地域の理解醸成に向けた取組みを推進しながら本地域の活性化につながるような産業形成等の議論も重ねた検討を進めていきます。併せて太陽光発電、木質バイオマス、風力発電など再生可能エネルギー施設が多く立地していることを活かして、まちづくり、産業創出に繋げて経済力向上を展望します。
-----------	---

②風力発電施設建設ガイドラインの運用



事業概要・市の役割	本市では風力発電を建設する事業者が配慮すべき基準を『酒田市風力発電施設建設ガイドライン』としてまとめています。環境面及び景観面から調和のとれたものとするため、ガイドラインを適正に運用していきます。
市民の役割	環境保全のため必要な情報の提供や意見を述べます。
事業者の役割	ガイドラインを遵守し、環境や景観に配慮します。

(4) 森林の二酸化炭素吸収力の保持

①森林資源の保全



事業概要・市の役割	経営計画による間伐や間伐材の有効活用の仕組み作りを行うことにより、森林資源の保全を図ります。
市民の役割	森林に関心を持ち、良好な森林の維持管理に努めます。
事業者の役割	森林の荒廃を防ぐため、下刈、間伐事業を積極的に推進します。

②地場産木材の活用の促進



事業概要・市の役割	酒田産木材を使用した新築住宅の建設費の一部を助成したりすることなどにより、酒田産木材の活用を促進し、森林環境の保全に寄与します。
市民の役割	住宅を新築する場合、酒田産木材の使用に努めます。
事業者の役割	市民への酒田産木材の認知度向上と利用促進を図り、森林環境の保全に寄与します。

③公共施設における木質バイオマス燃料の活用



事業概要・市の役割	「悠々の杜温泉施設」において、冷鉱泉の加熱用の燃料として木質ペレットを使用することで、森林環境の保全に寄与します。
事業者の役割	木質バイオマス燃料の持続可能な利用を推進します。

④森林病虫害への対策



事業概要・市の役割	松枯れを引き起こしている森林病虫害等対策として、地上散布及び伐倒駆除を実施します。
-----------	---

編集・発行 酒田市市民部環境衛生課

〒998-0104 酒田市広栄町三丁目133番地

TEL.0234-31-0933 FAX.0234-31-0932 E-mail kankyo@city.sakata.lg.jp